

伸びよう 伸ばそう 青少年

安城市青少年愛護センター
(安城市青少年の家内)

〒446-0061 安城市新田町池田上1番地
TEL (0566)76-3432
FAX (0566)76-1131

あんじょう 愛護センター だより

相談事業 始まってます

若者相談窓口を是非ご利用ください！

安城市青少年の家では、平成30年6月20日に「若者相談窓口」を開設しました。不登校や引きこもり等の悩みを専門のカウンセラーがお聞きし、今後の支援について一緒に考えます。一人で抱え込まずに、まずは気軽にご相談を。

よくあるご質問

- Q. いつやっているの？
A. 毎週水曜日の午後1時から午後4時まで、一人につき1時間程度(一日3人まで受付)です。
- Q. どこでやっているの？
A. 安城市総合運動公園内にある、青少年の家で行っています。
- Q. 相談の対象は？
A. 安城市内在住・在学の15歳(ただし義務教育修了済であること)から概ね40歳までの方、又はそのご家族が対象です。
- Q. 本人が来れなくてもいいの？
A. ご家族のみの相談も受けています。



相談支援の流れ

- ①電話予約
青少年の家へ電話予約
 - ②カウンセリング支援計画
専門家による対面式カウンセリング
 - ③連携支援
これからの支援方法を考え、提案
- 専門機関の紹介
就労支援
家庭へのアドバイス

- Q. どんな相談でも良いの？
A. 基本的にはどんな相談でもお受けします。
- Q. 相談するにはお金がかかるの？
A. 無料です。ただし、相談後の支援方法によっては有料の場合がありますので、料金についてはカウンセラーにご相談ください。
- Q. 相談に行ってみたいけど、まずは何をすればいいの？
A. 完全予約制ですので、まずは青少年の家へお電話で予約してください。

若者相談窓口の実績

開設から平成31年1月末までの若者相談窓口を利用した人の実人数は31人、延べ相談回数は計84回でした。開設当初から現在まで継続して相談支援となっているケースもあり、長期的な支援になることもあります。

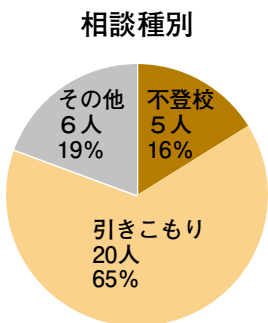
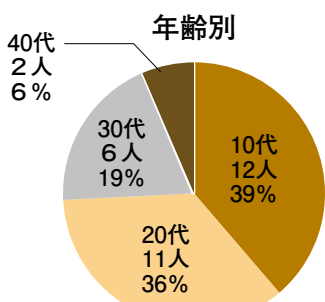
助けを求めている若者やご家族が多いことを示しています。劇的な変化はみられずとも、継続的な相談支援により、徐々に回復している方もいます。今後も長期的な視点で支援に取り組んでいきます。

相談者の支援状況

- ・進路決定：1人
- ・職場・学校復帰：1人
- ・より専門的な支援機関に移行：1人
- ・相談終了：4人
- ・相談支援継続：24人

支援過程でみられた良い変化

- ・アルバイトに行けるようになった
- ・家族と一緒に外出できるようになった
- ・家族との会話が増えた
- ・本人が相談窓口に来れるようになった



安城市若者支援地域協議会が発足します

安城市では、昭和54年に安城市青少年愛護センターを設置して以来、青少年の非行防止・健全育成の観点から事業を展開してきました。しかし、近年非行は減少する一方、それと入れ替わるように不登校、引きこもりやニート等の問題が顕在化し始め、現在では大きな社会問題となつていきます。こうした背景の下で、国は平成22年に子ども・若者育成支援推進法を施行し、子ども・若者が社会活動を円滑に営むことができるようにするための支援やその他の取り組みについて、その基本理念、国及び地方公共団体の責務、施策の基本になる事項を定めました。

安城市では、平成31年度から安城市若者支援地域協議会が発足します。この協議会は、それぞれの機関ごとに行われている若者支援施策について、横断的に情報共有することを目的としています。

また、この会には、構成機関の代表者が集まる代表者会議と、実務担当者が集まる実務者会議で互いの情報共有・他部門とのネットワーク構築を行う他、個別の若者の支援について、関係組織だけで随時集まって対応を

協議するケース検討会議があります。

平成30年度には、不登校や引きこもりなどの困難を抱える若者やその家族からの相談を受け、具体的な支援を行う、青少年愛護センター若者相談窓口を青少年の家に設置しました。

若者支援地域協議会と若者相談窓口の両者が連携を取りながら支援を行っていくことで、少しでも多くの困難を抱える若者たちが社会につながるよう、取り組みを進めていきます。

安城市若者支援地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- ケース検討会議

連携

青少年愛護センター
若者相談窓口

「はたらきたい！」をつなぐまち創りー若者支援は地域創りーを開催しました

平成31年1月19日(土)に、アンフォーレで若者支援講座を開催しました。この日は、17人の方々にご参加いただきました。前半では、困難を抱える若者たちの力を地域活動などに取り入れていく団体の事例を紹介しました。NPO法人若者自立支援塾ONE STEPの共同代表理事の笠間淳氏に西尾市の佐久島での活動についてお話しただきました。他にも、安城市青年団協議会と、Film Gardenの活動紹介もしました。

その後のワークショップでは、困難を抱える若者の架空の事例をグループで検討し、自分ができることは何かを考え、話し合いました。さまざまな立場からみた若者支援のアイデアがたくさん発表されました。

ワークショップと同時に、エントランスではNPO法人リネール・若者セーフティネットの利用者である若者たちがマルシェを開催しました。



ワークショップの様子

若者支援シンポジウム「安城市の若者支援の現状と今後を考える」を開催します

安城市の若者支援に関する取り組みの現状と今後の計画について、広く市民の皆さんに知っていただくために、若者支援シンポジウムを開催します。困難を抱える若者の支援に関心のある方々のご参加をお待ちしています。

●日時 平成31年3月16日(土) 午後1時30分から午後4時まで

●場所 安城市文化センター 大会議室

●定員 150人

●参加料 無料

●申込み 不要。当日直接会場へお越しください。

「青少年健全育成推進大会」を開催しました

「子どもたちのすこやかな成長をめざして」と題し、青少年健全育成推進大会を2月16日(土)に文化センターマツパホールにて開催しました。

約30人の参加者のもと、健全明朗で他の模範となる優良児童・生徒29人と青少年の健全育成に尽力されている指導育成者・団体11人2団体が表彰され、杉山春記教育長から賞状と記念品が手渡されました。

今後も学校や地域の皆さんと連携を深め、次代を担う青少年が健やかに育つよう、皆さんのご協力をお願いします。

青少年の家体育室 第3日曜日は無料解放

青少年の家では第3日曜日の「家庭の日」に家族で卓球をする場合は体育室が無料で利用できます。(ラケット、ボール貸出可) 午前中にニュースポーツ等の指導も行っています。

時間▼午前9時〜午後4時30分